

2019年6月27日

GS1 Japan Data Bank のサービス開始について

デジタル化、ネット化への対応と商品情報の取り組み

一般財団法人流通システム開発センター

一般財団法人流通システム開発センター（GS1 Japan^(注1)）は、2019年10月より、「GS1 Japan Data Bank（略称「GJDB」）」のサービスを開始します。

「GS1 Japan Data Bank」は、日本でGS1事業者コード^(注2)を利用しGTIN^(注3)を付番する商品メーカー等の事業者（ブランド・オーナー）に対し、GTINの付番と、番号に紐づく商品情報の管理を、より簡易に正確に行うことと、さらに、その商品情報を国内外に発信するための仕組みを提供します。

また、GJDBでは段階的に商品情報の登録と利用の利便性を高める機能を追加するとともに、将来はGLN^(注4)など、GTIN以外のGS1識別コードの情報も保持し、GS1標準を利用した事業活動にかかわる情報の確認・交換のインフラとして機能を拡充していく計画です。

1. GS1 Japan Data Bank（GJDB）サービス開始の背景

- ・取引のネット化の伸長とともに、GTINの利用も拡大
- ・GS1事業者コードが正当/有効な権利のある事業者に使われているか、さらに、GTINの基本的な属性情報を確認したいとのニーズが高まる
- ・GS1は世界中で、GS1事業者コードだけでなく、GTINなど個々のコード情報も管理する態勢に

1) デジタル化、ネット化する社会とGS1の対応

近年、ITやインターネットの発展と普及に伴い、ネットを介した商品の取引はB2B、およびB2Cはもちろん、C2Cの領域にも急速に広がっています。

この取引のネット化の拡大とともに、参加するプレイヤーも増加し、その規模や取扱商品も多様化しています。すでに、あらゆる商品がネットを通じて国や地域を越えて販売されており、商品を国際的に、重複なく識別・管理することができるGTIN^(注3)の重要性が、かつてないほど増しています。

これにともない、GS1^(注1)には世界中から「GS1識別コードに関する情報が必要」という、強い声が寄せられています。具体的には、「この商品のGTINは、どの事業者のものか。また、GS1事業者コードを使う権利がある事業者が正しく使用しているのか」、「このGTINの番号は、何の（どんな）商品に付けられているか」、などです。

こうした声を受けて、GS1では、デジタル化する社会への対応として、GTINを設定するための根幹であるGS1事業者コードを、世界的により厳格に管理・運用していくこと、および、GTINなど各種のGS1識別コードの情報を一元的に管理し、参照できる機能を提供していくことを打ち出しています。

2) 「事業者単位」の番号の管理だけでなく「コード単位」の情報の管理も

これまで、当センターを含む各国の GS1 加盟組織は、GS1 事業者コードを国内の事業者に付番し、管理することにその役割の中心を置いてきました。その一方、GTIN など個別の識別コードの番号の付番や変更・管理については、その多くの部分が事業者にゆだねられていました。

しかし、GS1 は、前述のような利用者の要請を受け、今後は、事業者が GTIN や他の GS1 識別コードを付番する際にも、GS1 が具体的なコード番号の発行もサポートすること、同時に、何番が何に対して設定されているか、そして、コードが設定されている商品や場所の基本的な情報を一元的に収集・管理して、必要に応じ参照できる仕組みを世界全体で提供していくことが必須であると、自身の役割を再定義しています。

3) GTIN 情報を網羅した「レジストリー」の構築

GS1 はこの新たな方針にもとづき、世界各国で発番された GS1 事業者コード、GTIN や GLN、およびその他の GS1 識別コードの基本的な情報を網羅した グローバルレジストリープラットフォーム GS1 Registry Platform(以下「GS1RP」)を構築し、その基盤の上で様々なソリューションを提供していくことを決定しました。ここでいう「レジストリー」とは「名簿」、あるいは「登録簿」というほどの意味で、基本的な情報を網羅して持つものという意図です。GS1RP はすべての GS1 識別コードの基本情報を持つことになる計画ですが、まず、GS1 事業者コードと GTIN の情報の整備に優先して取り組みます。

例えば、GS1 事業者コードについては、その番号と貸与されている事業者名、および、コードのステータス(「有効」、あるいは、「無効(事業者が廃業して返還されるなどして使用が停止された状態)」)などを GS1RP で管理します。GTIN の場合、商品のブランド名や商品名、商品カテゴリー、内容量、正面画像など、商品を特定するのに必要な最低限の基本情報と、場合によっては詳細な情報へのリンク先を持つことを想定しています。このような情報は、オンライン・実店舗を問わず小売業者、卸売業者が、商品を新たに扱う際には、ほぼ例外なく確認しています。

膨大な数の商品が商品の国境を越えて売買され、取引にかかわる事業者も多様になりつつある現在、GS1 事業者コードおよび、GTIN の情報の一元的な参照先が求められており、GS1 では各国組織が連携し、この基盤となる GS1RP の構築に乗り出しました。

2. GS1 Japan Data Bank (GJDB) の概要

- ・ブランド・オーナーによる GTIN の付番・使用のためのサポートツールを提供
- ・商品の基本情報を登録すると GTIN を自動で発行、GTIN と基本情報を公開することで、バーコード画像もダウンロード可能に
- ・今後、段階的により便利な登録サポート機能や、利用者の情報参照機能も追加

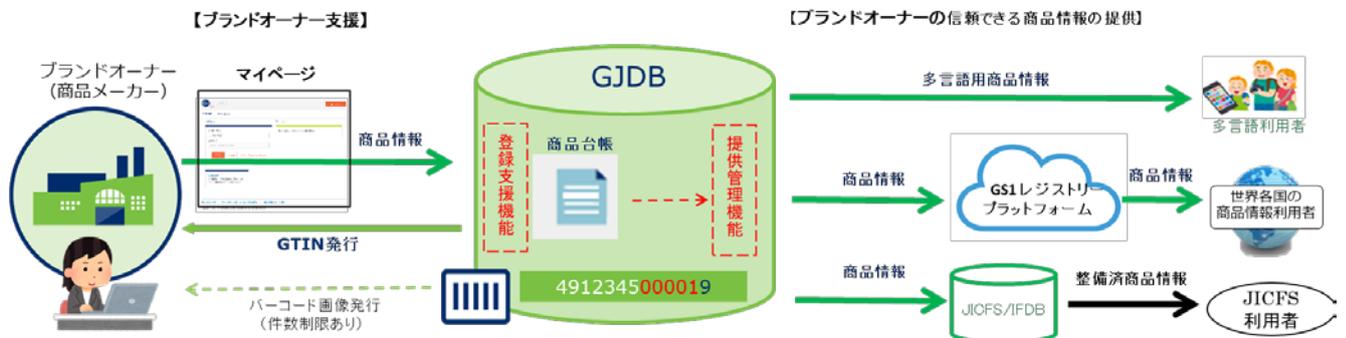
1) GS1 Japan Data Bank の構築と運用の開始

当センターも GS1 の一員である GS1 Japan として、グローバルな動きと歩調を合わせて GS1 識別コードに関する基本的な情報を管理し、国内・国際の必要な相手先に公開するためのインフラとして、「グローバルジャパンデータバンクGS1 Japan Data Bank (略称: GJDB)」を構築・運用していきます。

GS1 事業者コードの利用者(商品のブランド・オーナー)が、ポータル (GS1 事業者コードを貸与された事業者専用の「マイページ」(注5)) からログインして、GJDB に商品の情報を入力することで、

GTIN を作成・管理できる仕組みを提供します。これにより、ブランド・オーナーが発信する商品情報が登録されます。また、GJDB 経由でこの商品情報を利用することが可能になります。商品情報のデータは、GS1RP にも連携し、国際的にも情報が参照されることになります。

(図 1) GS1 Japan Data Bank の概要

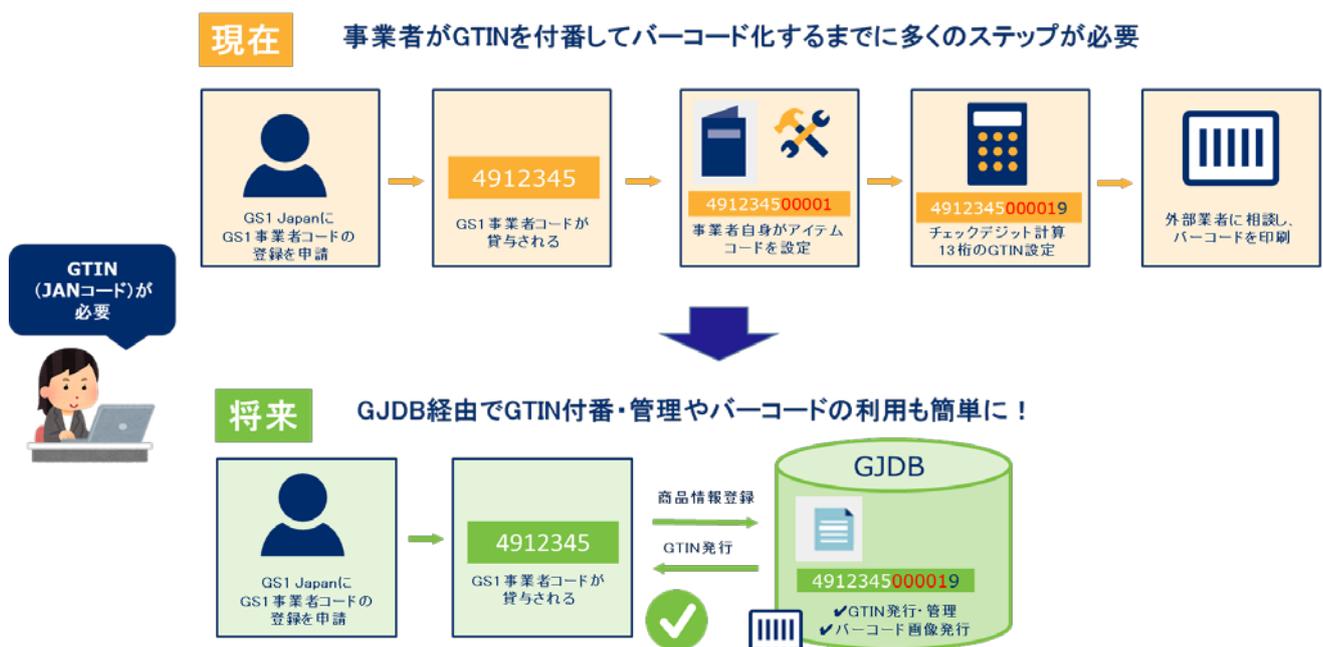


2) 事業者(ブランド・オーナー)のサポート

2019 年 10 月のスタート時点では、以下の機能を提供します。特に中小規模の事業者の方にとっては、GJDB を利用することにより、商品に容易にかつ正しく GTIN を付番し、管理していくことが可能となります。

- ・GJDB に基本の商品情報(商品名や商品説明、分類など)を登録すると GTIN を自動的に設定(チェックデジットの計算も含む)
- ・登録された商品情報を GJDB 関連のデータサービスに公開(連携)することにより、バーコード画像の生成と画像データのダウンロードが可能(件数制限あり)
- ・GJDB にアクセスすることで、いつでも自社の GTIN の付番状況と基本の商品情報が確認でき、GS1 事業者コードおよび GTIN の管理台帳としての利用が可能

(図 2) GJDB で事業者の GTIN 利用をサポート



なお、19 年 10 月のサービス開始時には、商品情報を Web 画面から 1 件ずつ登録し、GTIN が

自動設定される機能を提供します。その後、大量の商品情報の一括登録やインポート／エクスポート機能や、関連する業界商品情報データベースからの連携機能なども順次追加していきます。

3)商品情報の利用企業へのサポート

GJDB に登録された商品情報は、GS1RP および、当センターが管理、運用している国内のデータベースサービスに連携（公開）されます（以下参照）。なお、GS1RP へのデータの供給、および参照は、すべて各国の GS1 組織が窓口となります（日本の場合は当センターです）。

<GJDB と連携予定の国内のデータベースサービス>

ジクフス/アイエフデービー
i) JICFS/ I F D B

JICFS/IFDB は、JAN コード統合商品情報データベースの略で、JAN コードとこれに付随する商品情報を一元的に管理する商品 DB です。小売業や卸売業、商品メーカーが低コストで、商品情報が利用できることを目的に当センターが運営しています。

JICFS/IFDB では商品メーカーの直接登録に加えて、業界商品データベースや卸売業、小売業等から収集した商品情報を JICFS/IFDB の登録基準に沿って、人手によりメンテナンスしています。

商品情報をメンテナンス後、商品 DB に登録された商品情報はデータ提供会社（JICFS 協力企業）を通じて、エンドユーザーと呼ばれる利用者（小売業、卸売業、商品メーカー等）に広く提供されます。

ii) 多言語商品情報データベース

訪日外国人客向けの商品情報提供による販売促進、ブランド・オーナー発信の正確な商品情報の収集／提供サイクルの確立を目的としています。

具体的には商品のバーコードをスキャンする事で、商品の基本情報（JANコード、商品名（日本語）、商品画像、および商品カテゴリー名を多言語（英語、中国語（簡体字・繁体字）、韓国語）で提供するものです。さらに多言語化されたメーカーの商品詳細情報ページ（Web サイト）がある場合は、当該ページにリンクされます。

3. GS1 Japan Data Bank の今後

GS1 Japan Data Bank では、2019 年 10 月のリリース後もいくつかの段階に分けて、情報の登録および利用の利便性を上げるための各種機能を追加していき、国内の商品情報の交換にまつわる課題にソリューションを提供することをめざしています。

各段階での機能拡張やそのリリース情報は、順次、当センターのホームページにて公開します。

【本件に関するお問い合わせ先】

一般財団法人 流通システム開発センター データベース事業部
お問い合わせ先電子メールアドレス： gjdb@gs1jp.org

2019年6月27日

注リスト (用語説明)

一般財団法人流通システム開発センター

(注1) **GS1、GS1 Japan** : 国際的な流通システムの標準化を推進する機関で、本部はベルギーのブリュッセル。世界で 110 以上の国に、加盟組織があり、日本においては一般財団法人流通システム開発センターが、**GS1 Japan** として、**GS1** 標準の普及推進にあたっている。

(注2) **GS1 事業者コード** : **GTIN** や **GLN** などの国際標準の識別コード (**GS1 識別コード**) を設定する際に必要となる番号。**GS1 事業者コード** にさまざまな番号を組み合わせることにより、各種の **GS1 識別コード** を設定することができる。当センターが、事業者ごとに重複しないよう貸与している。

(GS1 事業者コードと GS1 識別コードの関係)

(注3) **GTIN (ジーティン)** グローバル トレード アイテム ナンバー : **Global Trade Item Number**の略称で、**JAN** コードの標準タイプ (**GTIN-13**)、短縮タイプ (**GTIN-8**) や集合包装用商品コード (**GTIN-14**) など、商品・サービスに対して設定する **GS1** 標準の商品識別コード。
事業者 (ブランドオーナー) が、当センターから貸与された **GS1 事業者コード** を用いて、商品ごとに設定する。

(注4) **GLN (ジーエルエヌ)** グローバル ロケーション ナンバー : **Global Location Number**の略称で、企業などの事業者自身や当該事業者の事業所や部署などの場所 (ロケーション) に対して設定する **GS1** 標準の企業・事業所識別コード。
事業者が、当センターから貸与された **GS1 事業者コード** を用いて設定する。

(注5) **マイページ** : 流通システム開発センターがネット上で提供する各種サービスの窓口となる仕組み。マイページにログインすることで、そのログイン状態を保持したまま他のサービスシステムにも自動的に遷移するなど一元的に各種サービスが利用できる。